

危うい研究と処分の垣根

原子力機構の研究を盾に 参入するNUMMOの思惑



幌延深地層研究センターの地下350m坑道。NUMOなど国内外の10機関が応募した「幌延国際共同プロジェクト」は、原子力機構の研究に相乗りする形で、核のゴミ、最終処分事業との一体化を図ろうとする

日本原子力研究開発機構(以下、原子力機構)が2022年度中に幌延深地層研究センターで新たに始める「国際共同プロジェクト」は、核のゴミの「処分研究」と「処分場」を区別する、従来の原子力政策を変える転換点になるだろう。処分事業者のNUMO(原子力発電環境整備機構)などが幌延での試験研究に参入し、原子力機構と「協働することになるからだ。後志管内の寿都町と神恵内村では処分地選定に向けた「文献調査」などが進んでおり、幌延視察を通して住民の取り込みをはかる動きもある。このまま道民が座視するならば、なし崩し的に事が進み、最終処分事業の泥沼に足を踏み込むことになりかねない。(ルポライター・滝川 康治)

「処分事業に引き込まれる」と道民がNUMO参加を疑問視

幌延深地層研究センター(柴田雅博所長)の地下250メートルから500メートルまでの3カ所の試験

坑道を使い、高レベル放射性廃棄物の地層処分技術に関する国際共同プロジェクトを実施する——という原子力機構の計画に対し、核、ゴミ問題に関心を寄せる道民たちから疑問の声が挙がっている。

同プロジェクトは、8つの国と地域から応募した10機関(多くは研究開発機関)が原子力機構の事業に相乗りする形で、以下の試験研究に参入しようというものだ。

- ① 第3紀堆積岩の内部を放射性物質がどう移行するのか、モデル化していくための試験(物質移行試験)
- ② 処分坑道などを配置するための指標や関連技術を体系化していく研究(処分概念オプションの実証)
- ③ 実規模の人工バリアシステムを

解体し、各種データを取得する試験今年3月に第1回準備会合を開催しており、本年度下期には契約の締結を目指す。原子力機構は「2028年度末までに研究を終了する」とする従来の方針は変えていない。

幌延深地層研究センターでは、過去にも海外の機関との共同研究を実施したことはある。しかし、今回は処分事業の実施主体であるNUMO(原子力発電環境整備機構)などと協働して作業を行なう計画になっており、「これまでの国際的な取り組みと大きく異なる(原子力機構)ところが特徴だ。

2000年に当時の堀達也知事がこの施設の立地を受け入れた際、核燃料サイクル開発機構(現在の原子力機構)と道、幌延町が交わした深地層研究に関する協定の第3条には、「深地層の研究を放射性廃棄物の最終処分を行う実施主体へ譲渡し、又は貸与しない(原文のまま)」と明記されている。1980年代から「立地受け入れ」に至る経緯(後述)を踏まえ、幌延の研究にNUMOを関与させまいとの決意を込め、道が盛り込んだ条文である。

4月18日に札幌市内で開かれた、

22年度の深地層研究計画をめぐる原子力機構主催の説明会。参加者から次のような疑問の声が相次いだ。「共同プロジェクトでNUMOが幌延の施設を利用することになり、協定に違反するのではないか」

「協定では(幌延の施設に)処分事業者は入れない。NUMOは何のために参加するのか」

「寿都町や神恵内村のNUMO職員らが幌延の研究所に立ち入らない姿勢が大事だ。そうでないと、処分場(の計画)に引きずり込まれる」

機構側は「共同研究の活動にはいろいろある。協定に違反しないことを前提に(計画内容を)整理し、説明していききたい(柴田所長)などと答弁。また、4月26日の道と幌延町が主催する第1回「幌延深地層研究の確認会議」で、原子力機構は「協定の範囲内で共同研究を実施する」との説明をくり返した。

40年間におよび経緯を省みずNUMO参入を促す国の意図

酪農の町・幌延が核のゴミの後始末問題に巻き込まれてから、すでに40年ほどの歳月が流れた。幌延町の有力者が原子力施設の誘

致に乗りだしたのは1980年にさかのぼる。泊に続く北電の原発や低レベル放射性廃棄物施設の立地を目論んだが実現せず、1984年に急浮上したのが原子力機構の前身である動力炉・核燃料開発事業団(動燃)の「貯蔵工学センター」計画。それは、動燃の施設で発生するすべての放射性廃棄物の保管と、処分研究を進める「深地層試験場」などの建設をセツトにしたものだった。

町の幹部らの思惑に便乗した無謀な計画に対し、北海道ぐるみの反対運動が盛り上がり、90年には道議会も「設置反対決議」を賛成多数で採択。計画は膠着状態におちいった。動燃や政府は構想を練り直し、原子力委員会は94年の「原子力長計」で、幌延の深地層試験場について、「その計画は処分場の計画とは明確に区別して進めていきます」と、初めて「研究」と「処分場計画」の分離を明記した。「原子力長計」のこのくだりは、その後も改定されることなく現在に至っている。

科学技術庁(当時)は98年、核のゴミを持ち込まない「深地層試験場」の単独立地を道に申し入れ。この提案にも幌延周辺の自治体や住民から反



道と幌延町が主催した「確認会議」(4月26日)。第2回は5月下旬に開催予定で、道民の質問に対する「回答」などが示される

対の声が強かったが、道は核抜き、条例の制定を検討する一方で、協定の締結を担保措置と位置づけ、立地受け入れに走った。

道が狙った周辺自治体を含めた協定締結に対する反発は根強く、幌延以外の町村は協定に関わることを自体を拒否。結局、「3者協定」にせざるを得なかった。そんな経緯があるだけに、「実施主体へ譲渡し、又は貸与しない」には、「NUMOを関与させたくない」という、当時の道担当者らの意向が強くにじむ。

こうした歴史をよく理解せず、政府や原子力機構は新たな共同研究にNUMOの参加を促し、道が追認しようとしているのが実態だ。

協定違反の指摘交わす詭弁に「NUMO参入の隠れ蓑」の声

昨年10月に閣議決定された「エネルギー基本計画」では、幌延の施設について次の文言を初めて記した。「国、NUMO、JAEA(原子力機構)等の関係機関が、全体を俯瞰して、総合的、計画的かつ効率的に技術開発を着実に進める。この際、幌延の深地層研究施設等における研究成果を十分活用していく。」

「原子力カマナー」に頼ることなく 住民の手で「地域の宝」の発掘を

泊原発・核のゴミめぐり振興プランの検討に着手

「核のゴミを埋めるより、住民の手で地域の宝を掘り起こそう」と4月17日、泊原発の地元4町村と最終処分地の選定に向けた「文献調査」が進む寿都町と神恵内村の住民グループ、地元有識者、札幌などの研究者が連携し、「原子力カマナー」に頼らない地域振興プランを作成していく検討委員会の初会合が岩内町内で開かれた。

今年1月に発足した「泊原発立地4町村住民連絡協議会」(佐藤英行代表)が設立準備を進めていた。

1989年に運転を開始した泊原発は、耐用年数(40年)が10年以内に迫り、期限切れ以降に向けた「原発に依存しない地域振興策」の策定が求められる。さらに、今秋には2年間の「文献調査」が終了し、次の段階の「概要調査」に入る前



「住民の皆さんと一緒に振興プランをまとめた」と語る座長の小田清さん

つまり、3者が一体になり、幌延での最終処分関連事業を積極的に推進する、と宣言したも同然だ。従来の「区別する」路線を転換し、幌延では何でもありの時代に移った。

原子力機構は「協定を遵守する」「28年度末までの研究期間内に終了したい」「NUMOが参加しても、我々が設定した課題の範囲内で研究してもらおう」などと説明している。

札幌市内で開かれた第1回確認会議。道からの「NUMOに幌延の研究を貸与せず、共同プロジェクト



幌延深地層研究センターを視察する寿都町「対話の場」委員ら (NUMOの配布資料から)

に、寿都町では住民投票が行なわれる(先月号参照)。鈴木直道知事は最終処分場をめぐる調査に反対の意思を表明しているが、今後、知事の交代などで問題が再燃する可能性がある。

同協議会はこうした状況を踏まえ、地域づくりプランの意義を少しでも広め、住民投票にも反映させるために動きだしたという。

検討委の構成員は「協議会のメンバー」「地域の有識者(農漁業関係者

で役割を果たすことができるのか?」との質問に対し、機構側は「試験項目の計画立案、データ整理、モデル化・解析、試験結果の評価を行なうことを予定している。そのため、(施設を)貸与せずともNUMOはその役割を果たせる。NUMOが(上記に関する)必要な現場確認やプロジェクトに関する議論、打ち合わせを行なうことはあるが、現場作業の予定はありません」などと回答を読み上げた。協定違反の指摘をすり抜ける詭弁といえる。

2月下旬に鈴木直道知事に対し、NUMOの参入中止を原子力機構に求めるよう要請した「幌延核のゴミ処分研究を検証する会」の家倉博代表がこう指摘する。

「このプロジェクトは、幌延の処分研究にNUMOが参入するための隠れ蓑。参入によって実質的な研究内容が変わる問題なのです。NUMOが計画立案などに携わること、処分地の適性を見定める研究になり、従来の基礎研究から逸脱し、(処分場建設のための)実質的な精密調査への移行を意味する。幌延の施



道の担当者に要請する「幌延核のゴミ、処分研究を検証する会」のメンバー(3月30日、道庁で)

や歴史文化の精通者、行政経験者ら)」「NPO法人北海道地域・自治体問題研究所(河野和枝代表理事)の研究者」の3分野から24人。

地域の人々と泊原発の廃炉をめぐる学習会「廃炉塾」を続けてきた小田清さん(北海学園大名誉教授・地域開発政策論)が検討委の座長に就任した。

「わたしたちは、岩宇4町村と核ゴミ調査地域に分けて原発設置後や文献調査後の地域の変化、本州の原発地域の経済や社会の変化などを調べ、今後の地域社会のあり方を考えていきます。『地域振興プラン』は(研究者任せにせず)検討委の全員でまとめほしい。わたしとしては、茨城県東海村を対象に調査を進め、この地域(5町村)と比較するための資料などを集めます。全国の地域づくり先進事例も参考に、皆さんと一緒に振興プランを創りたい」

小田さんがこう呼びかけると、出席者から次のような提案が続いた。「夏に泊原発の再稼働を認めないイベントをやってきたが、今年は音楽抜きの集いを岩内で開催したい。振興プランの中間検討と絡めて実施できないだろうか(後志管内の住民団体

メンバー)「道内初の小水力発電所の歴史がある岩内町の郷土館では、小水力の展示をやっている。神恵内村にも小水力に適した場所があり、地域の自然エネルギーとして供給する道を考えてはどうか(北大の研究者)」

「人をどう生かしていくのか?」という視点が必要。福祉や高齢化の問題が大切であり、長野県などに先進事例もある。それらも参考にしながら取り組んでいきたい(NPO法人のメンバー)

検討委は6月25日、「原発銀座」の福井県美浜町で地域づくり活動に取り組む松下照幸さん(美浜町議)の講演会を開催する。その後、検討委メンバーによる地域調査や振興プランの「骨子案」の検討、ワークショップを含めたシンポジウムなどに取り組み、今秋中に中間報告書をまとめたという。

寿都と神恵内の首長たちが「概要調査」に走った背景には、洋上風力発電計画に対する期待感や人口減による将来不安などがある。そんな中で自前の振興プランをまとめ、「原子力カマナー」に頼らない生き方を探る住民たちの取り組みは貴重だ。

※筆者のHP「滝川康治の見聞録」<https://takikawa-essay.com/> に本シリーズの過去記事を収録しています。ご参照ください。